

平成30年11月30日

会員各位

鎌倉市医師会会長 井口 和幸
地域保健担当理事 花岡 正人
宮下 明

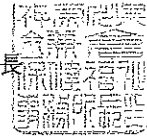
平成30年医療関係者の届出について（依頼）

神奈川県鎌倉保健福祉事務所長より下記の依頼が参りました。
こちらの用紙につきましては、病院（勤務医含む）は保健福祉事務所から直接、診療所は医師会からの11月末発送の郵送物の中に調査票が同封してありますので、提出期限（平成31年1月15日）までに、鎌倉保健福祉事務所（企画調整課）へご提出下さいますようお願いいたします。
なお、「厚生労働省医師届出等ホームページ」からダウンロードした用紙でのご提も可能です。

厚生労働省 医師届出等ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryou/tp181016.html

神奈川県鎌倉保健福祉事務所長



平成30年医療関係者の届出について（依頼）

保健福祉行政の推進につきましては、日ごろから格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、標記届出は医師法等の規定により2年毎に行うことが本人に義務付けられております。本年は標記届出の実施年にあたりますので、お忙しいところ恐れ入りますが、貴会員に届出用紙を配布してさせていただきますようお願いいたします。

- 届出対象者（根拠法）
医師（医師法第6条第3項）
業務に従事する保健師、助産師、看護師、准看護師（保健師助産師看護師法第33条）
- 調査の時期
平成30年12月31日現在
- 提出先
神奈川県鎌倉保健福祉事務所 企画調整課
〒248-0014 鎌倉市由比ガ浜2-16-13
- 提出期限
平成31年1月15日（火）
- 留意事項
 - 医師については、業務に従事していなくても届出の対象となります。
 - 2か所以上で業務に従事している場合は、主たる従事先を所管する保健所等に提出し、重複して届け出ることがないようにお願いいたします。
 - 届出用紙が不足する場合は、お手数ですがコピーで対応願います。

問合せ先

企画調整課 小池

電話 0467-24-3900 内線 222

